

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」のお知らせ ～新生児に必要な育児用品をお贈りします～

子ども支援専門の国際 NGO セーブ・ザ・チルドレンは、赤ちゃんを迎える準備をお手伝いするため、経済的に困りの世帯を対象に新生児の育児用品をお届けいたします。ぜひお申込みください。

ご応募について

※本事業についての詳細はこちらの特設サイトからもご確認いただけます。

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/>



【ハロー！ベビーボックスについて】

新生児に必要な以下の育児用品をお贈りします。(発送は6月中旬を予定)

※応募条件に該当する方が定員を超過した場合は、当会内で審査を行います。定員に満たない場合でも、応募条件に該当しない場合はお送りいたしかねます。なお、審査の詳細についてはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

新生児用または S サイズオムツ※/無添加衣類用洗剤/ベビーソープ/おしりふき/新生児用肌着セット/入浴布/タオル/体温計/おもちゃ/お母さん用リラククスグッズ など

※オムツのサイズについてはお選びいただけませんのであらかじめご了承ください。写真は参考です。内容物については変わる可能性があります。



【応募条件】

ご応募にあたっては、次の1～3の条件すべてを満たしている必要があります。

外国籍や在留資格が不安定な方も応募いただけます。

1. 応募締め切り時(2024年5月30日)に妊娠22週以降※～産後1ヶ月程度である。

※応募開始の2024年4月17日時点で妊娠16週以降の方

2. 次のいずれかに該当する。

※Fのみに該当する方は理由によっては対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。

- A. 若年妊娠(20歳未満の妊娠)または学生(妊娠後に退学・中退された方、20歳以上も含む)
- B. 多子世帯(妊娠中の子を含め、18歳未満の子どもが3人以上いる)
※妊娠中の子が双子の場合は2人と数えます。
- C. 応募時点で未婚またはひとり親
- D. 妊産婦に知的障害、精神疾患がある(障害者手帳の有無は問いません)
- E. 難民申請中・仮放免中・避難民など、在留資格が不安定で公的制度を利用できない
- F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする

3. 収入の条件

非課税世帯年収プラス 20 万程度(生活保護受給世帯については自治体の判断によりご応募いただけます。)くわしくは特設サイト、応募フォームでご確認ください。

【応募期間】

2024 年 4 月 17 日(水)12:00(正午)～2024 年 5 月 30 日(木)12:00(正午)

※応募期間を過ぎた場合は、どのような理由であっても受け付けることはできませんのでご了承ください。

【応募方法】

① 応募条件ごとに必要な書類(母子手帳は全員必須)をスマートフォンで写真を撮りご用意ください。

<必要書類>

◆ 若年妊娠または学生の方

1. 母子手帳の表紙(自治体名、氏名、交付年月日の記載のあるページ)
2. 生計を同一にする配偶者・パートナーがいる場合は、その方の収入を証明する書類(下記の 2.妊産婦本人の収入を証明する書類を参照ください。未婚・ひとり親の方は不要です。)
3. (若年妊娠の方のみ)年齢を証明する書類(保険証、免許証、母子手帳の生年月日欄のページなど)
4. (20 歳以上で学生の方のみ)学生証(学校名は消していただいても構いません。)

◆ 若年妊娠または学生以外の方(1 ページ目の応募条件 B～F に該当される方)

1. 母子手帳の表紙(B.多子世帯に該当する方は表紙に第何子かの記載が必要です。)
2. 妊産婦本人の収入を証明する次のいずれかの書類(令和 5 年度源泉徴収票、令和 5 年度(非)課税証明書、児童扶養手当証書、令和 5 年分確定申告書控え、生活保護受給者証、いずれもない場合は一番最近の給与明細、オンライン銀行口座または通帳の給与振り込みがわかるページ)
3. 生計を同一にする配偶者・パートナーがいる場合は、上記と同じ収入を証明するいずれかの書類(未婚・ひとり親の方は不要です。)

※ 応募時点で無職の場合は、直近の収入を証明する書類をご提出ください。1年以上無職期間がある場合は、(非)課税証明書、住民税決定通知書、保育料通知書などをご提出ください。

※ 児童扶養手当を受給されている方は、2.妊産婦本人の収入を証明する書類として、児童扶養手当証書をご提出ください。一部支給の方は上記の収入を証明する書類もあわせてご提出ください。

※ E.難民申請中・仮放免中・避難民など**在留資格が不安定**で公的制度を利用できない方については、仮放免許可証、難民申請に関する書類をご提出ください。ご不明な場合は個別にお問い合わせください。

②下のリンクもしくは QR から応募フォームにアクセスし、必要事項の記入と、①で用意した書類画像を添付のうえ送信してください。

【応募フォーム】

●以下のリンクもしくは右の QR から
応募フォームに入り、必要事項を入力し、送信ください。

<https://bit.ly/4a8tVOw>



【応募に関する問い合わせ先】公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 ハロー！ベビーボックス担当 TEL:03-6859-0398(平日 9 時～18 時) FAX:03-6859-0069
問い合わせフォーム:<https://bit.ly/3TT3ruF> Email: japan.hello-baby@savechildren.or.jp